

輸送の安全に関する令和8年度の目標

1 事故防止目標の達成に向けた活動の推進

重大事故の発生ゼロ件を継続するとともに、車両の無傷記録を年間12件未満（連続150日以上）を令和8年度目標としてする。

※前年度、重大事故の発生はなかったものの、車両物損事故が17件発生し、うち10件がバック時の安全確認不適による接触事故であったことから、バック時の安全確認を徹底し物損事故件数を減少させる。

2 運行前点検及び定期点検の确实適正な実施

昨年、パワステオイル漏れによる代替え輸送（第3条関係事故報告）1件が発生したことから、更に運行前点検の徹底を図るとともに、運行前点検項目以外の箇所についても点検（各種オイル漏れ等）を実施し、車両整備関連事故の絶無を図る。また、繁忙期等の運行に支障をきたさないよう定期点検を計画的に実施し管理の徹底を図る。

3 健康管理体制の徹底

定期及び深夜勤務者の健康診断の結果、異常値が認められる者に対する再受診の指導を行うほか、特に乗務員については、それらの再診察結果をもとに面談を実施するとともに、産業医に乗務可否の意見を具申し、乗務に支障をきたさない管理の徹底に努める。

4 適切な運行指示の推進

正確かつ適切な運行指示書を作成するとともに、それぞれの運行状況に応じた適時、適切な運行指示を実施し安全の万全を期す。

5 安全な運転技能の向上

交通環境、交通事故発生状況等を踏まえた事故防止想定訓練、実技指導等を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。（走行・後退技術向上訓練、雪上走行訓練、山岳道路走行訓練等の実施）

6 ヒヤリハット情報の収集と活用

年間300件以上を目標にヒヤリハット情報を収集するとともに、ヒヤリハットの原因等についてち密な分析を行い、その結果を踏まえ乗務員指導・教育を推進する。

7 適切な監査業務の推進

監査業務を計画的かつ適切に推進し、法令遵守の浸透を図り、安全運行に資する監査業務を推進する。

令和8年1月 安全統括管理者・安全対策委員会